



くるめ青色申告会だより

《第 31 号》

■発行 久留米青色申告会 ■発行人 長谷広信 ■発行日 令和 7 年 1 月

〒830-0022 久留米市城南町 15-5

TEL 0942-33-0213

FAX 0942-33-0933

★ホームページもご覧ください★

久留米青色申告会

検索



「令和 7 年新年のごあいさつ」

久留米青色申告会 会長 長谷広信

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和 6 年度の我が国の経済は、定額減税効果の個人消費や設備投資等の内需がけん引し、過去最高の 8 兆円超のインバウンド消費も相まって、実質 GDP 成長率は 0.4% 程度となる見込みです。令和 7 年度の経済は、引き続き内需が堅調で、前年を超える成長が見込まれていますが、長期金利の引上げが想定されていて、それに伴い円高になると予測されますので注意が必要です。

さて、当会は昨年創立 70 周年を迎え、10 月 11 日に「久留米青色申告会創立 70 周年記念式典」を開催しました。式典の内容は、特集号を発行しましたので是非お読みください。また、「税のしるべ」10 月 28 日号に式典の様子を記事にさせていただきました。

当会はその記念式典の中で、「久留米青色申告会デジタル化宣言 2024」の宣言を行い、宣言文を福山久留米税務署長様へ手渡しました。宣言の趣旨は、社会のデジタル化の進展の中で、会員事業所の税務手続きや記帳のデジタル化及び業務全般のデジタル化を推進するため、会として支援を行っていくというものです。

宣言文の項目 1 は、「電子申告 (e-Tax) における決算書等の添付書類も含めた税務手続きの推進」です。

本年の確定申告個別相談会では、BR-A を利用して記帳及び確定申告書を作成されている会員さんは、自宅又は個別相談会での電子申告を推進します。そのほか、BR-A 以外の会計ソフトや手書きの申告書等の方は、「国税庁確定申告書等作成コーナー」で申告書等を入力し、個別相談会会場で電子申告を行いたいと思います。入力の仕方や電子署名・送信については、事務局が支援いたします。令和 7 年 1 月から申告書等の控には收受日付印が押なつた控えには是非電子申告をお願いいたします。

私は昨年 11 月に久留米青色申告会会長として国税庁長官納税表彰を受け、また、11 月には内田副会長が久留米税務署長納税表彰を受けました。これは、個人が表彰されたものではなく、当会の活動を評価していただいたものです。改めて会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

結びに、今年の干支「乙巳 (きのとみ)」は、再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく年だと言われます。今後企業の維持・発展のためには記帳・申告・業務のデジタル化や DX 化による企業経営の合理化が重要です。会員企業のご発展と皆様方のご健勝を祈念申し上げまして年頭のごあいさつとさせていただきます。

令和 6 年度 今後の予定

- ・ 1 月 申告書作成説明会・青色コーナー打合せ (28 日)
一般部会異業種交流会 (酒菜まつげん) (28 日)
- ・ 2 月 確定申告書・決算書税理士個別相談会 (25 日、26 日、27 日、28 日、3 月 3 日)
- ・ 3 月 久留米税務署内設置青色コーナー (上旬)



令和 6 年分所得税・消費税確定申告書税理士個別相談会のお知らせ

当会では今年度も計 5 日間、税理士による個別相談会を行います。

日時：令和 7 年 2 月 25 日 (火)、26 日 (水)、27 日 (木)、28 日 (金)、3 月 3 日 (月)

【午前の部】 9 : 30 ~ 12 : 00 (受付時間 9 : 15 ~ 11 : 30)

【午後の部】 13 : 15 ~ 16 : 30 (受付時間 13 : 00 ~ 16 : 00)

会場：久留米商工会館 5 階 大ホール

相談手数料：2,000 円 (申告書 1 件) ※ご相談には 5 日間のうち何日お越しいただいても構いません

※混雑状況の回避の為に決算書・申告書等作成済みの方を優先に案内します。

※令和 7 年 1 月より、申告書等の控に收受日付印の押なつが行わないこととなりました。

廃止に伴い、久留米青色申告会では e-TAX 申請の推奨のために、e-TAX での申請コーナーを設置します。詳細につきましては、同封しております案内文書をご確認ください。

「令和7年1月からの申告書等の控えへの收受日付印押なつ廃止について」

税理士 長谷広信

令和7年1月から、各税務署の窓口で申告書、申請書、届出書等（以下「申告書等」という。）を提出した際、その控えについて收受日付印の押なつを行わないことになりました。申告書等の提出事実を求められた場合の対処方法をお知らせします。

【1】 税務署窓口へ提出する場合

- (1) 申告書等は提出用のみを提出する（郵送の場合も同じ）
- (2) 「申告書等の提出について」のリーフレット交付を希望する（当分の間の対応）
→リーフレットメモ欄に提出書類を記録しておく

【2】 申告書等の提出事実及び提出年月日の確認方法

- (1) e-Tax による申告・申請
 - メッセージボックスに格納された受信通知を印刷する
 - (2) 申告書等情報取得サービス
 - e-Tax を利用して所得税申告書、決算書のイメージデータ（PDF）を取得
※令和6年分は令和7年5月1日以降に申請可能
 - (3) 保有個人情報の開示請求（オンライン申請可）
 - 写しの交付まで1か月程度かかる、手数料300円
 - (4) 税務署での申告書等の閲覧サービス（窓口申請のみ）
 - 希望すれば写真撮影が可能
 - (5) 納税証明書の交付請求（オンライン申請可）
 - 提出年月日は確認できない、手数料400円（オンライン370円）
- ※（1）の e-Tax による申告が即時に受信通知を取得できるため最も手間がかかりません。

【3】 金融機関や行政機関への対応 外

- 国税当局は金融機関や行政機関に対して收受日付印の押なつされた控えを求めないよう周知している。
- 申告書等の控えへの收受日付印の押なつの見直しに関する Q&A
<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/onatsu/pdf/0023001-078.pdf>

主な国税の申告期限及び納税期限等について

税金等の種類	申告期限及び法定納期限	振替納税の振替日
申告所得税（令和6年分確定申告）	令和7年3月17日（月）	令和7年4月23日（水）
消費税及び地方消費税（個人事業者の令和6年確定申告）	令和7年3月31日（月）	令和7年4月30日（水）
贈与税（令和6年分確定申告）	令和7年3月17日（月）	-

令和7年1月～收受日付印に押なつ廃止について

令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつが行われません。

申告書等の控えの收受日付印以外で、申告書等の提出事実及び提出年月日を確認する方法の中に「e-Tax」による申告があります。この機会に e-Tax による申告をお願いいたします。

【e-Tax 以外での申告書等の提出事実及び提出年月日の確認方法について】

●納税証明書の取得●

①納税証明書

税務署では納付した税額や所得金額を証明する納税証明書を交付しています。税務署窓口または郵送にて取得が行えます。交付手数料は、税目ごとに1年分1枚400円（電子納税証明書を含むオンライン申請は370円）がかかります。

②そのほか

税務署窓口では保有個人情報の開示請求や申告書等の閲覧サービスで、提出事実などを確認できます。

ブルーリターンA ~2025版BRA変更点について~

【税制改正に伴う変更点】

令和7年1月以降に提出する所得税等確定申告書の一部変更に伴い、所要の改修をおこないます。

(定額減税)

定額減税の対象人数と金額を記入する**令和6年分特別税額控除欄**が第一表に追加

(配偶者や親族に関する事項欄)

- ①住宅ローン控除などに子育て特例ができたため、摘要できる納税者であるか判定する**住宅欄**が追加
- ②定額減税の対象となる同一生計配偶者や扶養親族であるかを判定するため、その他(調整)欄が**その他欄**に変更

【機能改善について】

寄付金控除の入力方法の変更

- ・寄付先ごとにリスト形式から、第一表、第二表の該当欄に自動転記に変更
- ・e-TAXデータ出力時に「寄付金の受領書等の記載事項」の帳票を自動作成

【Windows10のサポート終了】

令和7年10月14日にて、マイクロソフト社によるWindows10のサポートが終了に伴い、BRAの同OSでの動作保証も同日をもって終了します。

Windows11への移行をお願いいたします。

【会計データ預かりサービスの提供開始について】

新たに提供する「会計データお預かりサービス」は、パソコンに保存されている会計データをインターネット上の高度なセキュリティで保護されたデータセンターに自動でバックアップします。これにより、パソコンの故障や災害等で会計データが消失した場合でもかんたんに復元することができます。さらに、預けた会計データは利用者の同意のもと、ご所属の青色申告会で記帳確認や決算・申告に関する指導相談時にも利用可能です。

(利点)

- ・パソコンの故障や災害などから会計データ消失のリスクを解消します。
- ・事務局から会計データを利用できるため、会計データの持ち運びが不要になります。
- ・自宅や事業所など2台以上のパソコンで会計データを共有できます。
- ・指導・相談時の会計データトラブル(会計データを忘れた、会計データが古いなど)を解消します。

(注意)

会計データお預かりサービスを利用するためには、パソコンがインターネット接続されている必要があります。また、ブルーリターンAのスタートメニューで「インターネット環境でのご利用」に設定されている場合、サービス開始後、すぐにご利用いただけます。サービス提供開始：令和7年11月以降(予定)



令和7年1月以降の新規製品申込み分より、次のとおり価格(本体価格+保守契約料3年分)等を改定させていただきます。

●導入時価格 (旧) 29,700円 (税込) → (新) 33,000円 (税込)

内訳: 本体価格 19,800円 + 3年分保守料 13,200円

※毎年、税制改正に対応したソフトをお送りします。

※4年目以降の更新料は3年分保守料13,200円(税込)のみ必要

●対応OS Windows 11 / Windows 10※

※Windows 10 2025年10月14日をもって終了となります。

☆活動レポート

■新入会員歓迎会の開催

9月27日に久留米市合川町にある「ふたば」にて新入会員歓迎会を開催し、5名の方がご参加いただきました。

当会の会員であるふたばは落ち着いた雰囲気のある居酒屋で、串料理や揚げ物などをご提供いただきました。参加者は食事を堪能いただきながら、会話を楽しまれてあり、会員同士が親睦を深める機会となりました。

こちらの新入会員歓迎会では、加入されて間もない方はこれからの記帳の進め方を先輩会員から聞けるだけでなく、様々な業種の方が参加されますので税務以外の情報共有もできる場となっております。

次回の新入会員歓迎会への皆様のご参加をお待ちしております。



■北部九州ブロック大会へ参加

10月22日に福岡県福岡市にて第28回（令和6年度）北部九州青色申告会連合会定時総会及び第60回（令和6年度）青色申告会北部九州ブロック大会が開催され、当会より10名が参加いたしました。

「消費税インボイス制度の負担軽減措置を恒久化し、軽減税率制度の対象品目の取扱い等を見直すこと」など、公正な税制改正を国に求める決議を行った他、福岡国税局長による「税務行政の現状と課題」と題した記念講演などが行われました。大会終了後、懇親会が開催され、会員同士だけでなく参加者の方とも親睦を深めた機会となりました。

現在、社会経済情勢は大きく変化し、小規模事業者の経営は一層厳しさを増しています。青色申告会は個人事業者の指導相談機関として、個人事業主に寄り添った制度構築をめざしてまいります。



■久留米青色申告会一般部会会員交流日帰り旅行を開催

11月2日、久留米青色申告会一般部会の日帰り旅行を開催しました。

参加者6名、今回は久留米商工会議所よりバスにて佐賀県嬉野市へ行きました。創業100周年という歴史ある老舗旅館吉田屋にてお食事と温泉を楽しみました。食事後、長崎県波佐見町へ移動し、窯元を回りながら町内を散策いたしました。会員同士、更に親睦を深めた機会となりました。

こちらの日帰り旅行では、当会の会員のご家族の方もご参加いただけます。初めて参加するのは不安がある方もご家族と一緒にご参加してみてもいかがでしょうか。

次回の日帰り旅行への皆様のご参加をお待ちしております。



☆新入会員紹介キャンペーン

既会員さんより新規会員さんをご紹介いただいた場合、「新規会員ご紹介特典」として、既会員さんに商品券3,000円を差し上げます。お近くにまだ申告会へご入会されていない事業主さんがいらっしゃいましたら、是非ともご紹介ください。

※詳細は→ お問い合わせ：久留米青色申告会（電話：33-0213）